

実績報告書

届出者	住所	東京都豊島区高田3-23-23	氏名	株式会社 ビックカメラ 代表取締役 川村 仁志
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主にカメラ、パソコン、家電製品、時計、眼鏡、酒、スポーツ用品等を販売し、うち、大阪府内では2店舗の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2017年 4月 1日～ 2020年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2016)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	4,525 t-CO ₂	4,256 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	5,304 t-CO ₂	4,973 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2019年度)	第1年度 (2017年度)	第2年度 (年度)	第3年度 (年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0%	6.0%	%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.1%	6.3%	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>平成29年度の使用量に関して目標年度の削減率を大きく上回る削減が出来た。</p> <p>削減要因</p> <p>①なんば店の夜間作業の廃止</p> <p>②なんば店、あべのキューズモール店空調温度管理の徹底</p>
--

(2) 推進体制

・毎月エネルギー使用量、原単位を本部（総務部）で取りまとめ、表にして各部に配信している。各店はこれに基づき、省エネ委員会を開催し、状況分析、対策の立案・実行しています。また省エネ委員会の内容を本部にフィードバックし、情報共有を図っています。

・各店舗には原則1名以上エネルギー管理員を配置し、管理員を中心に省エネ活動を推進いたしております。

・「エコ・ファースト」第一号としての省エネルールを定め、これに基づき行動しています。空調機の運転時間、照明の点灯時間、展示品の通電率、看板の点灯時間等に関して全店共通のルールを設定いたしております。